

5月27日は
区役所の窓口や一部の
施設は休みです
—皆様のご理解とご協力を
お願いします—

平成元年 5/25 (1989年) No.743 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 (毎月5・15・25日発行)

健康で活きある ご利用ください ひと・まち



理、美容師、健康従事者の
健康診断(問診、X線)

①6月5日(月) 午前9時15分
11時、午後1時、3時 ②6
月7日(水) 午後1時、3時 ③
6月8日(木) 午後1時、3時
会場:池袋保健所(対象:理容
所・美容所・クリーニング所等
働いている方、保母、助産婦、
はり・きゅう・マッサージ師の
方)費用:無料(詳細:池袋保
健所予防課☎987・4171)

中小企業に働くみなさんへ
勤労者生活資金のご利用を

◇資金の用途:医療、出産、冠
婚葬祭、教育、住居移転・補
修、物品の購入◇貸付額:1人
あたり50万円以内。教育費等特
例70万円まで◇貸付利率:返済
方法:年利4.5パーセント、60か
月以内の元利均等割賦返済(貸
付額30万円以下の場合は36か
月以内)◇申込資格:区内に在住
または在勤の満18歳以上の方で
①同一中小企業に1年以上勤務
し、今後も勤務する方②住民税
を滞納していない方③通常保証
人を得られる方◇融資に必要な
書類:借入申込書、借付証書、印
鑑証明書、住民税納税証明書
(本人および保証人)、給与証
明または源泉徴収票など◇申込
み・詳細:勤労福祉会館経済係
☎980・3131(内線36または区
役所経済課商工指導係内線24
53)

豊島区中小商工業融資
定期借付のご利用はお早め

中小商工業者の経営に必要な
運転・設備資金等の融資を取扱
い金融機関の協力で進んでいま
すが、例年6月は資金需要が活
発になり、利用者が多く、資金
を必要とする時期に間に合わない
場合もあります。お早めに申
し込んでください。

なお、4月1日から本人負担
利率の引下げ、返済期間の延長
等により有利になっていますの
で、ぜひご利用ください。

◇資金の種類等:下表のとおり
◇融資申込み・相談:豊島区
商工相談所(区役所分庁舎A館
2階)内線2454◇受付時間
:月・金曜日:午前10時~午後
4時30分、土曜日:午前9時~
正午(第2・4土曜日は休みと
なります)◇詳細:商工指導係
内線2453

無料健康相談 相談の
お知らせ

ムシ歯や歯槽膿漏、入れ歯の
ことでお悩みはありませんか?
◇検査日:池袋保健所6月7
日(水)、長崎保健所6月2日(金)◇
受付時間:午前9時~10時30分
午後1時~2時30分(対象:赤
ちゃんからお年寄りまで)◇申込
み:直接会場(各保健所歯科相
談室)へ◇詳細:池袋保健所☎
987・4171、長崎保健所☎957・
1191

便秘を防ぐ健康教室

あなたの便秘は
どのタイプ?

快便は健康のバロメーター。
便秘はニキビや吹出物、シミ、
肌あれ、肩こり、頭痛、痔を招
いたり、高血圧や心臓病を悪化
させることもあります。たかが
便秘ぐらいと軽く考えないで、
みんなと一緒に考えてみましょう。

◇日程・内容:①6月2日(金)
「あなたの便秘のタイプを判別
しましょう」、「自分の便秘対
策などみんなで話し合います」
②6月9日(金)「食事の改善はど
うする?」「便秘によい料理い
ろいろ」(調理実演・試食)◇時
間:①②とも午後1時30分~3
時30分◇会場:長崎保健所茶室
◇費用:無料◇定員:20名
(先着順)◇申込み・詳細:長崎
保健所予防課☎957・1191

腰痛とサヨナラ
しましょう!

正しい姿勢で若々しく
腰はからだの、かなめ。で
す。日常生活の過ごし方、腰痛
体操を学んで、さわやかな毎日
を過ごしましょう。

5月30日(火) 午後1時~3時
30分 長崎保健所講堂◇講師:
東光会第一病院リハビリテーシ
ョン部部長 高橋雄雄氏◇定
員:30名◇申込み・詳細:長崎
保健所予防課☎957・1191
※体操の出来る服装でおいで
ください。

6月1日は人権擁護委員法
が施行された日です

昭和24年に、国民の基本的人権
を擁護し見守る機関として、人権
擁護委員制度が設けられました。
当区では、10名の「人権擁護委員」
が法務大臣から委嘱され、常時相
談に当たっています。相談の費用は
無料です。秘密は固く守ります。お
気軽にご相談ください。

◇文例の犬権身の上相談:毎月第
2、4木曜日、午後1時~4時
区民センター2階第1相談室
◇詳細:当センター☎987・760

業種	業種別融資	返済期間	返済方法	利率(年)
中小企業者	製造業 資本金1億円以下または従業員300人以下 卸売業 資本金3千万円以下または従業員100人以下 商業、サービス業 資本金1千万円以下または従業員50人以下	60か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担1.2% 本人負担4.9%)
	1.中小企業者 2.公害の発生および被害を防止するための設備、改善に要する資金	77か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担4.5% 本人負担1.6%)
小規模事業者	雇用従業員が商業、サービス関係4名以下、工業関係10名以下の小規模事業者	60か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担2.1% 本人負担4.0%)
	1.雇用従業員が商業、サービス関係4名以下、工業関係10名以下の小規模事業者 2.商品、原材料の仕入れ、手形決済、人件費の支払など緊急に資金が必要となった方	42か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担3.5% 本人負担2.6%)
商店街	1.区内に主たる事業所を有し、引続き5年以上同一の事業所を営む方 2.区内で事業展開をしようとしている方	60か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担3.5% 本人負担2.6%)
	1.区内の同じ事業所(中小企業)に引続き7年以上勤務する25歳以上の方 2.区内で勤務していた企業と同一業種の事業を区内で新たに営もうとする方(開業後1年内を含む)	77か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担3.5% 本人負担2.6%)
中堅企業	1.中小企業者の組織する団体 2.引続き1年以上、区内に団体の主たる事業所があり、団体の事業を行っていること 3.団体の構成員の過半数以上が区内に事業所をもっていること	96か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担3.5% 本人負担2.6%)
	1.区内の高齢者に主たる事業所を有し、引続き1年以上同一の事業所を営んでいる小売業、サービス業 2.一つの商店街の区域内にあって、店舗または近接して5店舗以上が一体となつて改修工事をしようとする方 3.一つの商店街の区域内にあって10店舗が一体となつて改修工事をしようとする方	77か月以内 (返済6か月を含む)	元金均等返済	6.1%以内 (区負担3.5% 本人負担2.6%)

平成元年4月1日現在の利率です。

6月1日は人権擁護委員法
が施行された日です

昭和24年に、国民の基本的人権
を擁護し見守る機関として、人権
擁護委員制度が設けられました。
当区では、10名の「人権擁護委員」
が法務大臣から委嘱され、常時相
談に当たっています。相談の費用は
無料です。秘密は固く守ります。お
気軽にご相談ください。

◇文例の犬権身の上相談:毎月第
2、4木曜日、午後1時~4時
区民センター2階第1相談室
◇詳細:当センター☎987・760

氏名	住所	電話
在川 房一	町田7の9の16	(917)4908
栗馬 規雄	東横3の35の2	(917)8221
大口 正岩	東横5の1の3	(917)0903
伊藤 修任	上池袋4の33の1	(915)7572
長尾 照子	池袋1の0538	(981)0243
久保田昭夫	池袋1の0540	(983)1155
奥宮 寿三	高田3の3の16	(203)1607
山本 松代	目黒2の38の13	(982)4868
川島行太郎	長崎1の22の1	(973)7151
伊藤 友久	千川2の10	(973)9912

●人権擁護委員

郵便による不在者
投票について

身体に障害のある方は自宅
にいるまま郵便に
よって投票すること
ができます。こ
の場合、事前に手
続きが必要ですが
、詳しいことは
選挙管理委員会
でお問い合わせ
ください。

◇詳細:選挙管理
委員会 ☎987-055

たのしみは「なごら」の選挙法

まず「公職選挙法」

お中元やお歳暮を贈ること。
お祭りのときにお金を寄付した
り、お酒などを贈ること。
開店祝いや落成式、起工式など
のときに花輪を贈ること。
出産・入学・卒業、就職などのお
祝いにお金や品物を贈ること。
結婚式のお金、お祝いのお金
や品物を贈ること。
旅行する人に別れを贈ること。
お葬式の際に香典や花輪、供
物などを贈ること。
町内会や老人会などの集いにお
金を寄付したり、食事やお酒を
贈ること。
町内会などの団体旅行の際、弁
当や旅費をさし入れたり、バス
代などの費用を負担すること。
選挙区からの関係者などに食料
や飲物を出したり、おみやげな
ことを贈ること。
◇詳細:選挙管理委員会内線35

氏名	住所	電話
在川 房一	町田7の9の16	(917)4908
栗馬 規雄	東横3の35の2	(917)8221
大口 正岩	東横5の1の3	(917)0903
伊藤 修任	上池袋4の33の1	(915)7572
長尾 照子	池袋1の0538	(981)0243
久保田昭夫	池袋1の0540	(983)1155
奥宮 寿三	高田3の3の16	(203)1607
山本 松代	目黒2の38の13	(982)4868
川島行太郎	長崎1の22の1	(973)7151
伊藤 友久	千川2の10	(973)9912

●人権擁護委員

郵便による不在者
投票について

身体に障害のある方は自宅
にいるまま郵便に
よって投票すること
ができます。こ
の場合、事前に手
続きが必要ですが
、詳しいことは
選挙管理委員会
でお問い合わせ
ください。

◇詳細:選挙管理
委員会 ☎987-055

たのしみは「なごら」の選挙法

まず「公職選挙法」

お中元やお歳暮を贈ること。
お祭りのときにお金を寄付した
り、お酒などを贈ること。
開店祝いや落成式、起工式など
のときに花輪を贈ること。
出産・入学・卒業、就職などのお
祝いにお金や品物を贈ること。
結婚式のお金、お祝いのお金
や品物を贈ること。
旅行する人に別れを贈ること。
お葬式の際に香典や花輪、供
物などを贈ること。
町内会や老人会などの集いにお
金を寄付したり、食事やお酒を
贈ること。
町内会などの団体旅行の際、弁
当や旅費をさし入れたり、バス
代などの費用を負担すること。
選挙区からの関係者などに食料
や飲物を出したり、おみやげな
ことを贈ること。
◇詳細:選挙管理委員会内線35

氏名	住所	電話
在川 房一	町田7の9の16	(917)4908
栗馬 規雄	東横3の35の2	(917)8221
大口 正岩	東横5の1の3	(917)0903
伊藤 修任	上池袋4の33の1	(915)7572
長尾 照子	池袋1の0538	(981)0243
久保田昭夫	池袋1の0540	(983)1155
奥宮 寿三	高田3の3の16	(203)1607
山本 松代	目黒2の38の13	(982)4868
川島行太郎	長崎1の22の1	(973)7151
伊藤 友久	千川2の10	(973)9912

●人権擁護委員

「としま例会」の ン区民会議の 委員募集!

としま例会(豊島区婦人行動計画)は、「女・男」という性別が私たちの生き方を妨げることなく、一人ひとりが主体的に生き方を進め、持てる能力を発揮できるように男女共同社会の実現をめざし策定されました。

この例会は、本年度から平成10年度の間実施されますが、この例会を区民の皆様に見守っていただくため、「としま例会」を区民会議として設置します。

◇応募資格：引続き6か月以上豊島区に居住している20歳以上の男女(6月1日現在)。ただし、豊島区に勤務する公務員(特別職を含む)を除く。募集人員：3名。任期：交際の日のかたは、お申し込みください。

◇応募資格：引続き6か月以上豊島区に居住している20歳以上の男女(6月1日現在)。ただし、豊島区に勤務する公務員(特別職を含む)を除く。募集人員：3名。任期：交際の日のかたは、お申し込みください。

ボランティア指導者救済保険登録受付のお知らせ

この保険は、ボランティア活動を行う諸団体の指導者の方々に、安心して活動に専念していただくよう設けられた制度です。昨年度は、青少年育成団体、町会等約100団体の加入がありました。7月1日から始まる新年度への加入を希望する団体は、次により加入手続きをお願いします。なお、継続して加入を希望する団体も手続きが必要となります。

◇主な申込み先：
①町会活動：区民部管理課庶務係内線2212へ

出張所で戸籍の 贈・抄本の請求 ができます

戸籍の贈・抄本は今まで区役所のみで取り扱ってききましたが、平成元年6月1日からお近くの出張所でも請求、受領ができるようになりました。

(1)取り扱われるもの
現在戸籍の贈本および抄本(除籍および改製原簿は取り扱いませんので、今までどおり区役所戸籍課へおいでください。)

(2)請求できる方
豊島区に本籍を置いている区民の方とその配偶者または親子

(3)請求方法
出張所の窓口で請求書に記入して請求してください(印鑑をご持参ください)。
(4)交付方法
請求日の翌日の午後に出張所へ受け取れます(手数料は1通300円です)。

◇詳細：戸籍課証明係内線243516

お年寄りのための医療案内

老人保健(医療)制度
◇対象者：70歳以上の方、または65歳から69歳の衰えたり等の状態にある方で、各種医療保険に加入している方。医師にかかるときに必要なもの：保険証、健康手帳および医療受給者証。一部負担金の支払い：▽通院(医師(医療機関)ごとに払います)▽入院(入院期間中、1日につき400円を払います。ただし、次の場合は特別になります)。

①入院している方が住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者の場合は、1日につき300円を2か月間支払はります。＊これに該当する方は、前もって区長の認定を受けておく必要があります。すでに認定を受けている方も有効期限は5月31日までです。再度認定を受ける必要が

あるときは、改めて関係書類を添えて手続きしてください。
②血友病および人工透析が必要な慢性じん不全の治療を受けている方で、区長の認定を受けた方は、1か月1万円です。また、納税通知書には、車検のための継続検査用証明書が付いていただきますので、大切に保管しご利用ください。

◇詳細：豊島都税事務所981-1211

お知らせ 豊島区役所 981-1111

福祉
障害者のテニス教室
初心者の方も
お気軽にどうぞ！
6月5日(月)・12日(月) 午後1時～3時 東京都障害者総合スポーツセンター◇対象：区内在住の心身障害者◇費用：無料◇定員：10名程度◇申込み・詳細：6月3日までに心身障害者福祉センター事業係983-2881、フックス983-9441

税金 5月は自動車税の納期です

5月中旬までに納税通知書をお送りしていますので、近くの金融機関または都税事務所まで5月31日までに納めてください。

なお、住所を変更された方は、東京陸運支局練馬自動車検査登録事務所での変更登録が必要ですが、都税事務所へも納税通知書の住所変更の手続きを忘れずすませてください。

また、納税通知書には、車検のための継続検査用証明書が付いていただきますので、大切に保管しご利用ください。

◇詳細：豊島都税事務所981-1211

は、厚生年金(共済組合)に加入している人に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方が対象となっています。

したがって、サラリーマンである夫(または妻)が退職し厚生年金(共済組合)をやめたり、離婚したり、ご自身の収入がよくなって扶養されなくなった場合は、第3号から第1号被保険者への種別変更の届け出が必要となります。同時に保険料もご自分で負担いただくこととなります。

これらの届け出がないと、将来年金を受けられなくなったり、年金額が少なくなったりすることがあります。また、奥さん自身が就職して、厚生年金や共済組合に加入した場合も、届け出が必要で、届け出は、印鑑・年金手帳をもって、国民年金課またはお近くの出張所へお願いいたします。

◇詳細：通係内線267517

子ども 区立幼稚園を募集しています

また定員に空きがあります。人園をご希望の方は、至急お申し込みください。

◇区立幼稚園と所在地：▽西巣鴨幼稚園(西巣鴨2の14の11)▽池袋幼稚園(池袋2の1053)▽南長崎幼稚園(南長崎4の12の7)◇募集園児：満5歳児(1年保育)◇申込み：住民票1通と印鑑を持参のうえ、学務課へ◇詳細：学事係内線3432

初心者のための 春季実務簿記講座

主に商業簿記について、実務に携わっている方や検定試験を受験しようとする方のためとして、わかりやすく指導します。

5月30日、6月1・2・5・7・9・12・14・15・23・26・28・30日、7月3・5日(計15回) 午後6時～8時30分 勤労福祉会館◇対象：区内在住または在勤の中小企業経営者または従業員◇講師：税理士 勝又民樹氏◇費用：無料(教材費千円。当日会場で)◇定員：45名(先着順)◇主催：豊島区・東京商工会議所豊島支部◇申込み・詳細：経済課庶務係内線245211



豊島区パーキンソン病友の会講演会
6月3日(日) 午後1時30分～3時30分 区立心身障害者福祉センター3階会議室◇講師：都立神経病院院長 田邊 等氏◇費用：無料◇詳細：池袋保健所987-4171、長崎保健所987-1191

日時	内容・講師
6月5日(月) 午後2時～4時30分	「健康づくりにおける運動のあり方」(財)健康・体力づくり事業団 月不 高氏
6月12日(月) 午後2時～4時30分	「病院で喜ばれるおしゃべりメニュー」東京船員保険病院栄養管理室長 足立哲代氏
6月30日(金) 午後2時～4時30分	「子供のアレルギーと食事について」東京医科大学病院小児科 千葉友幸氏

労働福祉会館では、内職相談・あつせんの取扱い窓口を開設しています。家庭内でできる簡単な内職がありましたら、ぜひご連絡ください。

内職をご希望の皆さんへ
内職相談・内職のあつせんの取扱い日は、毎週月・水・金曜日の午前10時～午後4時です。◇詳細：当館980-3131

日赤東京都支部豊島地区から社員増強運動にご協力を
町会・自治会等のご協力により、社員増強運動が5月1日から始まりました。1人でも多くの方が赤十字社の「社員」(年額500円以上)にご加入ください。また、金額の多少にかかわらず寄付にもご協力ください。◇詳細：区民部管理課庶務係内線2411

東京都北清掃工場建設事業に係る環境影響評価書の縦覧
東京都北清掃工場建設事業に係る環境影響評価書が6月5日(日)に公示されます。この評価書案について環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出することができます。

◇縦覧期間：6月6日(火)～7月5日(木)◇縦覧場所：東京都環



就学生と 友達づきあいを 東南アジア交流会



「なだちになりたいたいと思う方はどなたでもどうぞ。」と松村さん

中国、インドネシア、マレーシア等から夢を抱いて来日したものの、厳しい環境での生活を余儀なくされ、アルバイトに明け暮れている若者たち。彼らの多くは、日本語学校に通いながらも、まともに日本人と話す機会もない。そんな若者たちと友達になろうというのが、この東南アジア交流会。会の代表である松村さん

松村さんは、「まず日本人の意識を変えることが必要」と、あちこち趣旨を説いてまわっているが、「この願ですから(笑)たかりと間違われたい。でも、最近やっと理解してもらえるようになってきました。」

昨年の7月に始まった月1回の定期交流会、今月は28日(日)の午後3時から池袋駅東口のバブコスタプラントで、問い合わせは、できればはがきで「〒111池袋2-3-1の6エリセ池袋402 松村俊彦」へ(☎983-2434夜間のみ)。

児童館名	電話	とぎ	とぎ	とぎ	定員(名)	申込受付
駒込児童館	915-1965	8月3日~8月5日	栃木・大淵キャンプ場	40	6月14日(日)午前10時から	
東池袋児童館	910-5417	8月8日~8月10日	埼玉・高原パーク横瀬	40	6月21日(日)午後4時から	
西池袋児童館	915-2301	7月25日~7月27日	埼玉・竹林キャンプ場	40	6月1日(日)午前9時から	
南大塚児童館	946-7665	8月1日~8月3日	東京・小沢山荘キャンプ場	40	6月28日(日)午後4時から	
上池袋児童館	940-4735	7月23日~7月25日	埼玉・野分活動センター	45	5月27日(日)午後3時から	
池袋児童館	576-6728	8月3日~8月5日	埼玉・西神心るさと村キャンプ場	40	6月5日(日)午後4時から	
東池袋児童館	971-4931	8月2日~8月4日	埼玉・高原パーク横瀬	40	6月7日(日)午後4時から	
西池袋児童館	985-5543	7月26日~7月28日	埼玉・二本木峠キャンプ場	40	6月3日(日)午後3時30分から	
池袋児童館	980-2300	7月27日~7月29日	埼玉・長石山荘キャンプ場	40	6月19日(日)午後3時から	
池袋児童館	982-4992	7月21日~7月23日	埼玉・湖山溪谷キャンプ場	40	6月17日(日)午後2時から	
池袋児童館	988-5254	7月25日~7月27日	群馬・赤谷湖パンガロー村	40	6月15日(日)午前9時から	
池袋児童館	988-5176	7月25日~7月27日	栃木・泉民の森キャンプ場	40	6月14日(日)午後4時から	
池袋児童館	988-0383	7月26日~7月28日	埼玉・せせらぎキャンプ場	40	6月14日(日)午後3時から	
池袋児童館	987-6600	7月28日~7月30日	埼玉・下吉田キャンプ場	40	6月19日(日)午前10時から	
池袋児童館	983-6714	7月31日~8月2日	東京・沼谷キャンプ場	40	6月6日(日)午前9時から	
池袋児童館	950-3042	8月3日~8月5日	群馬・みどりの村	40	6月13日(日)午後2時から	
池袋児童館	953-6376	8月8日~8月10日	埼玉・高原パーク横瀬	40	6月21日(日)午後3時30分から	
池袋児童館	958-8453	8月1日~8月3日	埼玉・せせらぎキャンプ場	40	6月17日(日)午後2時30分から	
池袋児童館	974-7397	7月30日~8月1日	埼玉・野分活動センター	40	6月21日(日)午後2時から	
池袋児童館	959-6839	8月1日~8月3日	埼玉・月ヶ崎キャンプ場	40	6月12日(日)午前9時30分から	
池袋児童館	973-7420	7月26日~7月28日	埼玉・木のむらキャンプ場	40	6月21日(日)午後3時から	

児童館夏季キャンプへ行こう!

日程等：左表のとおり
加資格：小学校3年生・1中学校3年生
費用：4千500円~7千400円(予定) 詳細：各児童館へ

*受付初日の午後4時30分までに定員を超えた時は、当日抽選します。

住居表示

池袋・千早町・要町・高松

池袋地区の住居表示実施は8月14日から

山手通り東側(池袋地区)の住居表示を8月14日から実施します。新しい住所は6月12日より郵送でお知らせします。

●新しい住所の表示方法は

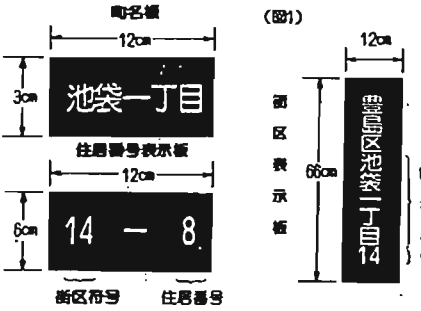
一般住宅等の場合

東京都豊島区池袋〇丁目〇番〇〇〇〇号

中高層住宅の場合は部屋番号まで住所の番号とし、東京都豊島区池袋〇丁目〇番〇〇〇〇号

と表示することになります。

●表示板の取付けに協力を町の中をより一層わかりやすくするために、6月20日ごろから、街区の四すみには街区表示板(図1)を、建物の見やすいところに、町名板(図2)・住居番号表示板(図3)を順次取り付けてさせていただきます。



住所の変更手続は住居表示が実施されますと、住所の表示が変わりますので、いろいろな変更手続をしていただくものもあります。

(1) 区で書き換えるもの

区にある公簿類(住民票・印鑑登録簿・外国人登録簿・選挙人名簿等)の住所は、すべて区で書き換えます。

浪曲のこころ

「王将一代などお馴染みの演題を熱演。年齢制限はありません。お誘いあわせてどうぞ。」

5月27日(日) 午後1時から九州大氏ほか浪曲愛声会の皆さん

◆費用：無料◆申込み：当日会場◆詳細：当館982・96

西池袋

「西池袋6周年を記念し、5月26日(日)から28日(火)の3日間、様々な催し物を行います。ご家族お誘いあわせてどうぞ◆費用：無料◆詳細：当館982・96



6月 保健所カレンダー

● 受付時間は下記の()の時間です

項目	日時	時間
乳児健康診査(4か月児)	6月20日(火)	(1:00~2:00)
1歳6か月児健康診査(62年12月生まれの方)	2月9日(金)	(9:00~10:00)
3歳児健康診査(61年5月生まれの方)	13日(火)	(9:00~10:00, 1:00~2:00)
3歳児健康相談	15日(木)	(9:00~10:30, 1:00~2:30)
3歳児歯科健康診査(61年5月生まれの方)	15日(木)	(9:00~10:00, 1:00~2:00)
歯科衛生相談(9歳未満の方)	1, 8, 22, 29日(木)	(9:00~10:30)
産婦健康診査	6月20日(火)	(1:00~2:00)
乳幼児健康診査に伴う母親の妊娠検診	6月20日(火)	(1:00~2:00)
ツベルクリン反応検査	6月20日(火)	(1:00~2:00)
結核予防接種(BCG)	8月22日(木)	(1:00~2:00)
風疹抗体検査	7月21日(水)	(9:00~10:30)
一般健康相談(健康診断)	毎週水曜日(9:00~10:30)	
一般健康相談(健康診断)の翌週	毎週月曜日(9:00~10:30)	
成人両相談	7月21日(水)	(1:00~2:30)
成人歯科相談	21日(水)	(1:00~2:30)
心の相談	9月23日(金)	(1:00~2:30)
養育相談	5月19日(月)	(1:00~2:30)
田舎塾	19日(月)	(1:00~1:30)
健康体操教室	9月16, 23, 30日(金)	(1:00~3:30)
酒害相談	毎週月曜日(10:00~11:30)	
老人心の相談	7月14日(水)	(事前にご相談ください)
住民健康診	14日(水)	(1:10~3:00)
アイクア	7月14, 21, 28日(水)	(1:00~12:00)
エイズ電話相談	9:00~12:00, 1:00~5:00	(土曜日の午後、随時予約を除く)

母子健康相談6月の日程

日	時間	内容	参加方法
6月6日	午前9時30分~10時30分	池袋児童館	自由参加
12日	午後1時30分~2時30分	池袋児童館	自由参加
14日	午前9時30分~10時30分	西池袋児童館	自由参加
16日	午前9時30分~10時30分	池袋第一児童館	自由参加
19日	午後1時30分~2時30分	第十出張所	自由参加
20日	午前9時30分~10時30分	高田児童館	自由参加
27日	午前9時30分~10時30分	南大塚児童館	自由参加
27日	午前9時30分~10時30分	池袋本町児童館	自由参加
6日	午後1時30分~2時30分	鹿島建設事務所会議室	自由参加
7日	午後1時30分~2時30分	第九出張所	自由参加
16日	午前9時30分~10時30分	南長崎第二児童館	自由参加
19日	午後1時30分~2時30分	東池袋児童館	自由参加
21日	午前9時30分~10時30分	要町第二児童館	自由参加

ミニス・マイル

台風シーズンが来る前に

5月11日・12日、豊島区日野

池袋消防団・池袋消防署合同の水防訓練が雨の中行われた。台風接近に伴う豪雨により、出防止工法、ビル浸水防止工法などが、本番さながらに行われた。

日	時間	内容	参加方法
6月6日	午前11時~午後4時	お茶会(煎茶・抹茶)	自由参加
26日	午後1時15分~3時	リハビリ運動会	申込み制
27日	午前10時~11時	太陽拳1日入門	自由参加
27日	午前10時30分~午後3時	芸能発表会	申込み制(飛び入り有り)
28日	午前10時~正午	小さな映画館	自由参加
28日	午前11時~午後0時30分	もちつき広場	自由参加
28日	午後1時15分~1時45分	朗読発表(すみれ会)	自由参加
28日	午後2時~3時	ことば遊び	自由参加

●26日~28日作品展示(館内・手芸・リハビリ室利用者の作品等)

「夢・ときめき・幸せ」 ～都市の自治～



東京大学教養学部教授

大森 彌



大森 彌（おもり・わたる）
昭和15年東京生まれ。昭和44年東京大学大学院博士課程修了。国学院大学法学部講師、東京大学教養学部助教授を経て、現在東京大学教養学部教授。
主な著書・論文に、「新しい政治参加」「政策」「日本の地方政治」など。

第14回豊島区憲法記念のしどい

大きな政治の行方が決まるといふことが1点。次に、このリクルートや消費税の問題が起きた時、全国の地方議会で責任を追及する議決が随分あった。こうした動向は、中央に対して地方が、何かはつきり物を言うということがある。明確にはじめられていることを表しています。話題になった政策に「一億円事業」というのがあります。一億円を一律、各市町村に分配するもので、「自ら考へる地域作り事業」と呼ばれています。

憲法学者の方々が、こうした機会に憲法と天皇制について論ずる時によく話すことは、大日本帝国憲法と日本国憲法の間に大きな断絶があり、従って、それそれにもとづく天皇制にも大きな断絶があるということだと思います。

「東京の中央でない部分」
東京は中央という事になっていきますが、これは、東京には、中央政府、会社の本社・本店、大使館、皇居などがあるということでありまして、それ以外に1千万人以上の人がここに住んでいる、暮らしの場所・生活の場所として東京を見ていく、そういう視点で東京を点検し、何が大切になるのかをみる。

「自治の大切さ」
これに加え、これ程政治的腐敗が行われるでしょう。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

「民主主義が政権を取ってから、かれこれ30年になりましたが、ひとつの党がこんなに長く政権を取っていることを政治学では、「一党優位の政治のしくみ」と称します。

スポーツ

スポートよりくより美く
創立10周年記念・豊島区家庭婦人総合スポーツ大会
大会内容：左表のとおり
参加対象：区内在住、在勤の家庭婦人および各競技団体で認められた方（バレーボールのみ在住者）
申込み：体育係内線3487
または各競技団体連絡担当者
（総合開会式）
6月2日（日）午後6時30分
勤労福祉会館6階大ホール
主催：豊島区教育委員会・豊島区体育協会

区民も掘りカレ
ハイキング
6月11日（日）（雨天の場合は6月18日）
集合：午前9時20分
東武東上線武蔵嵐山駅前
（池袋発午前7時50分または8時20分の特急をご利用ください）
解散：武蔵嵐山駅前午後3時30分ごろ
対象：区内在住、在勤の方とその家族（小学生は保護者同伴）
費用：600円（カレーライス・いも掘り・傷害保険料）
持ち物：スプレーン・皿（熱を伝えないもの）・軍手・水筒・等。
スプレーン・皿は現地で実費（50円）で購入することもできます。
定員：300名（先着順）
申込み：6月7日までに体育係内線3485（電話可）
当日雨時の問い合わせ先：中島 957・2556、岡部 983・7983、佐藤 989・8733
勤労福祉会館
スポーツ教室

種別	開催日時	会場	参加費	申込締切	連絡先
ダブルストーナメント	6月2日（日）予備日6月9日（日）	総合体育館コート	1,500円	5月26日（日）	平井 和子981-5522
個人戦・リーグ戦	6月3日（日）午後1時30分開会	総合体育館	無料	当日午後1時	藤田さみ子918-8911
4ブロック別リーグ戦	6月5・12・19日、7月3・10・17・24日	豊島体育館	7,500円	5月25日（日）	興隆のぶ子922-7004
団体戦・個人戦	6月5日（日）団体戦、6月11日（日）個人戦	団体 豊島体育館 個人 豊島体育館	団体2,500円 個人800円	団体 5月29日（日） 個人 6月5日（日）	滝沢 純子988-6397
1部・2部・3部制	6月8日（日）午前9時開会	総合体育館コート	1,600円	5月26日（日）	朝比奈秀子917-1100
ブロック別リーグ戦	6月11・18・25日、7月2日（日）	千川中・千翠中	1チーム 8,000円	5月25日（日）	豊永 潔子959-2267
個人戦・交流試合	6月21日（日）午前10時開会	総合体育館	1,000円	6月9日（日）	田中さみ子981-0890
団体・シングル・ダブルス	7月2日（日）午前9時30分開会	総合体育館	ダブルス500円 シングル1,000円	6月23日（日）	山田 純子988-4521
上級・初級・ダブルス	7月2日（日）午前10時開会	西豊島体育館	300円	当日午前9時30分	岡部 洋子916-5250
10対一・手五回個人戦	7月2日（日）午前10時開会	総合体育館対面	500円	当日午前9時30分	水谷八千代981-0828

種別	開催日時	会場	参加費
入会費	7月20日（日）午後5時～8時30分	豊島区パドモントン会	1,000円
入会費	6月23日～7月21日 田舎金曜日 計5回 午後6時30分～8時30分	豊島区パドモントン会	16名
対象			区内在住、在勤の勤労者
会場			豊島区パドモントン会
当館体育室			

「憲法記念の集い」は地方自治について考えることができ、その意味で豊島区が、このように「憲法記念の集い」を催す事はとても良い事ではないかと思っております。

さて、憲法にある程度関係あることで、現在話題になっていることが2つありますので、それについて若干私の考えを申し上げたいと思います。

ひとつは、リクルートや消費税問題との関係での政治改革問題、もうひとつは憲法と天皇制



区長加藤一敏

豊島区長 加藤 一敏

自治とは何かという基本にかえて

本日、ここに第14回「豊島区憲法記念のつどい」を開催するにあたり、主催者として一言ごあいさつを申し上げます。

豊島区では、昭和51年5月に第1回の「憲法記念のつどい」を開催して以来、今年で14回目を迎えることができました。過去13回を振り返ってみますと、国際平和の問題、あるいは地域文化やまちづくりといった毎年うつつりゆく時期に応じたテーマを選び、講演を通じて皆様方と共に憲法にたちかえり、地域と生活を改めて見つめ直してきました。

昨年、本区における外国人居住者の急激な増加を背景として、特に国際化問題を取り上げ、あらためて国際都市東京をささえる副都心として、本区の特長と役割の重さを再認識したわけですが、

さて、日本国憲法には、国際平和、国民主権、そして基本的人権の尊重という3つの原則が貫かれています。これら3つの原則とも忘れてはならないのが、第8章の「地方自治」の条項とその原理です。そこには、4か条にわたり、私たちの生活に最も身近な地方自治についての基本事項が定められています。

これは、今更申し上げるまでもなく、地方自治制度というものが、民主主義を維持してゆくうえで必要不可欠な機能であり、したがってこれを憲法が保障しているもので、既に皆様方ご案内のことと思います。

本年初頭に昭和の時代が幕を閉じ平成の時代へとかわりました。平成元年の憲法週間にあたり、憲法と地方自治との関係や、私たちの生活とのつながりをお話してみたいと思います。

評論家に室伏哲郎さんという方がいて、少し過激な言葉を吐いた人で、リクルート問題や消費税問題について、有権者は自分の行使できる一票で、「一揆」を起せ。この「一票一揆」で政治の腐敗を正すべきだと言っている。

もとより有権者である皆さんの判断によりますが、政治の基本がゆるぐような事になった時、有権者である皆さんの判断で、

「一票の力と自治」

評論家に室伏哲郎さんという方がいて、少し過激な言葉を吐いた人で、リクルート問題や消費税問題について、有権者は自分の行使できる一票で、「一揆」を起せ。この「一票一揆」で政治の腐敗を正すべきだと言っている。

もとより有権者である皆さんの判断によりますが、政治の基本がゆるぐような事になった時、有権者である皆さんの判断で、

本日の「つどい」は、私たち都市に住む住民にとっての自治とは何であるかという基本に立ちかえり、考えていただくためにここに地方自治の権威である東京大学教養学部教授の大森 彌先生をお迎えし、「夢」ときめき、幸せー都市の自治」という大森先生のテーマで講演いただきます。

大森先生は、昨年11月11日、この区民センター文化ホールにおいて、本区が開催した「特別区制度改革推進・豊島区シンポジウム」明日の豊島を考へる」のコーディネーターをつとめていただいた方です。皆様方の中にはご存じの方も多々と思えますが、先生は、地方自治制度について大変ご造詣が深く、この方面では、我が国の第一人者と称されています。本日は有意義なお話を聞かせていただければと思います。

最後に、皆様方が本日の「つどい」をひとつの機会に、あらためて平和憲法の特長と地方自治についての認識を一層深められますことを期待申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

「東京」に対する見方

さて今日の中心的テーマであります。都市および都市の自治のあり方について、法律論や解釈論ではなく、日頃私が率直に考えていることをお話ししたいと思います。

私は東京生まれの東京育ちで、結婚してしばらく大塚に暮らしていましたが、

合つてきた感覚

天皇と天皇制の行方は、今後、日本国憲法と共に歩み続ける以外、存続はないと私は考えています。憲法第一条にはこう書いてあります。天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

現在の天皇は、「憲法を守り」とおっしゃっていますので、初めて庶民の感覚と憲法学者の解釈がどこかで合つてきた感じが、戦後の憲法の第2の時代の幕開けが、現在の天皇とともに始まつたというのが、とりあえず私の理解の仕方です。

今後皇位継承の儀がまつておりました。政府は対応に苦慮するでしょうが、先程も紹介しましたように、新しい天皇のお言葉に体现されるような形でしか皇位継承の儀は営みえないはずで、皆さんもこういう機会に憲法と天皇、天皇制との関係について思いをいたしていただければと思います。

街を見る眼

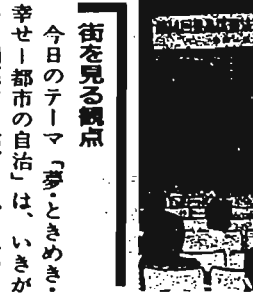
今日のテーマ「夢」ときめき、幸せー都市の自治」は、いきがいに関係する話だと私は思っています。この「いきがき」が成り立つためには、4つの条件らしい要素があると思つてい

一つは、極度の貧しさから開放されていること。これについては、現在の生活保護を前提にすれば、日本人のほとんどは、極度の貧しさから開放されていると考えます。

二つめは、現在の自分の生活が、未来との係わりの中で意味付けられていること。特に人生80年代を迎え、老後の長くなつたお年寄りが実感できるかどうかだと思います。

三つめは、他人とのつながりの中で、自分が今生きていることの意味があるということです。そして、四つ目は、前二つを身をもって実感できる仕事や活動を持つということです。

次に、私たちがどのように街を見ていけば良いかをお話したいと思います。



おちか文化

東京という地域の良さは、どんな人でも、どんな生まれのどんな地域の人でも、この地域にやってくる人々を心広く受け入れられる。受け入れた後もこの人々と折り合つて暮らしていける。このおちか文化だと思つています。細かか言つと、お互いの事についてはあまり関与をしない。しかし、何か困つた事があれば、理解や少しの支援ができる程度までは結び付きあつて、戦後どんなに激変があつても、江戸時代から東京という地域が受け継いできた、そしてこれからは受け継いでいかなければならない文化だと思つています。

この講演要旨は、当日の講演を広報課の責任において要約したものです。

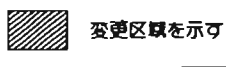
「憲法記念のつどい」記念講演の歩み(第1回)「くらしと地方自治」和田英夫(明治大学教授、婦人の市民意識と地方自治、樋口恵子(評論家)第2回「くらしと地方自治」佐藤功上(智大教授)第3回「わたしたちのくらしと地方自治」井藤正己(東京大学教養学部教授)第4回「女性史の窓から」女性と人権」山崎朋子(女性史研究者)第5回「地方自治の可能性を考へる」小林直樹(東京大学教授)第6回「幸せに生きる権利」佐藤節子(青山学院大学教授)第7回「歴史にあらわれた民衆の自治」樋口清之(国学院大学教授)第8回「地域文化の中の法」林英夫(立教大学教授)第9回「街づくりと庶民の知恵」私の提言「川添登(建築評論家)第10回「これからの女性の生き方」山崎朋子(女性史研究者)第11回「国際平和と日本の役割」岡寛治(東京大学教授)第12回「東京をより豊かな街にするために」柏谷一季(「東京人」編集長)第13回「国際化とは何か」本田靖春(ノンフィクション作家)以上敬称略。

<p>6月4日(雨決行) 三浦半島金田湾集合：午前7時30分 金田荘前(京浜急行)三崎口行 品川駅発午前5時42分、55分に乗車し、三浦海岸駅下車。駅前から「剣崎」または「三崎」行バスに乗り、金田荘前下車。対象：区内在住、在勤の方とその家族(小・中学生は保護者同伴) 競技方法：対象魚は白ギス。さおは2本までとし、さお1本につき針2本までとする。詳細は当日説明。費用：6千200円(舟代、賃品代、保険料ほか) 定員：100名(先着順) 運営：豊島区釣友連合会 申込み・詳細：5月26日(金)までに費用を添えて体育課窓口(内線)3486</p>	<p>6月4日(雨決行) 小雨決行 集合：午前9時50分 品川駅西口広場 対象：区内在住、在勤の方とその家族 コース：八重洲口広場→京橋→銀座通り→新橋駅前→芝大門→西郷→勝会見陣→札の辻→高輪大木戸前→泉岳寺前→品川駅前(約7キロ) 費用：100円(保険料ほか) 準備：軽装、弁当、水筒、雨具ほか 申込み：はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、6月2日までに「〒170 豊島区東池袋3の9の13SYビル 豊島歩こう会」へ 共催：豊島区教育委員会 詳細：当会 ☎986・1888</p>	<p>6月7・8・14・15日 午前10時正午 果嶋体育館 対象：区内在住、在勤の方 指導：元全日本社会人チャンピオン 内田鉄山氏 費用：800円(会場使用料) 申込み：25日から費用を添えて当館まで 詳細：当館 ☎918・7101</p>	<p>6月9・16・23・30日 午後0時30分～2時 果嶋体育館 対象：区内在住、在勤の女性 費用：800円(会場使用料) 定員：60名(先着順) 申込み：25日から費用を添えて当館まで 詳細：当館 ☎918・7101</p>	<p>6月28日(雨中止) 午後1時～3時 千早中学校校庭 対象：区内在住、在学の子小・中学生 費用：無料 指導：豊島区ソフトボール協会 申込み：当日会場へ 詳細：体育課管理係(内線)3481</p>	<p>6月5日(月)から11日(日)までの期間、水の取替え、清掃、機械点検整備のため休場します。詳細：果嶋体育館 ☎918・7101</p>
---	--	--	--	--	--

用途地域等の「東京都案」まどまる

縦覧・意見書提出は6月2日まで

凡例



縦覧および意見書の提出について

東京都全域を対象に行われている用途地域等の見直しによる「東京都案」が5月19日に公告になりました。

都市計画法に基づき、区民の皆さんの意見を伺うため、6月2日まで、次のところで関係図書の縦覧を行っています。

①東京都都市計画局総務部相談情報課
(都庁第二庁舎6階)
〒112-5111内線25185

②豊島区都市整備部
都市計画課(区役所分庁舎B館2階)
〒111-1111内線2812

なお、個々の土地知事あての防火地域、高度地区および特別用途地区についての意見は区長あて。

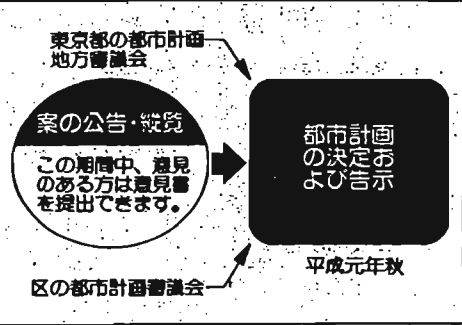
① 用途地域等に関する意見書とする。

② 本文は意見書の内容および理由等を記述する。

③ 日付・住所・氏名を記入し、押印する。

④ あて先は、①用途地域および容積率についての意見は都知事あて②防火地域、高度地区および特別用途地区についての意見は区長あて。

今後の法定手続



28 高田3丁目地区については、区の変更案では「容積400・防火」に変更するが、都案では変更が認められず現行に据え置かれました。その他、○で囲んだ番号の場所は、隣接区との調整により、区の家と異なっています。

豊島区用途地域等変更案(変更箇所一覧表)

案番号	変更箇所	変更内容	備考
放射10号沿道(本郷通り) 駒込二・三丁目	二層・300・3高・準防 住居・300・3高・準防 近高・400・---	商業・500・---・防火 商業・600・---・防火	
放射9号沿道(中山道) 巣鴨一丁目	商業・500・3高・防火 商業・500・---	商業・600・---・防火	
放射9号沿道(中山道) 巣鴨四・五丁目 西巣鴨三・四丁目	住居・300・3高・準防 住居・400・---・防火 近高・300・3高・準防 近高・400・3高・防火	商業・500・---・防火	
環状5ノ1号沿道(明治通り) 西巣鴨一・四丁目 上池袋一・四丁目 東池袋二丁目	二層・300・3高・準防 住居・300・3高・準防 住居・400・---・防火 近高・300・3高・防火 商業・400・---	商業・500・---・防火 商業・700・---・防火	
補助78号沿道 南大塚二丁目	近高・400・3高・防火	近高・400・---・防火	
南大塚二丁目	住居・400・---・防火	近高・400・---・防火	
放射8号沿道(春日通り) 南大塚三丁目 東池袋一・二・五丁目	住居・300・3高・準防 住居・400・---・防火 近高・400・---・防火 商業・500・---・防火 準工・300・3高・準防・2特	商業・500・---・防火 商業・600・---・防火 商業・700・---・防火	
放射8号沿道(川越街道) 上池袋二丁目 池袋一・四丁目 池袋本町一・二丁目	二層・300・3高・準防 住居・300・3高・準防 近高・300・3高・準防 近高・400・---・防火 商業・400・---・防火 準工・300・3高・準防・2特	商業・500・---・防火	
東池袋三丁目	住居・400・---・防火	商業・500・---・防火	
放射26号沿道 東池袋四・五丁目 南池袋一・四丁目	住居・300・3高・---・準防 住居・300・3高・最低限・防火 近高・300・3高・---・準防	商業・500・---・防火 商業・500・最低限・防火 商業・600・---・防火 商業・600・最低限・防火	
放射26号沿道 南池袋四丁目 雑司が谷一丁目	二層・200・3高・最低限・防火 二層・300・3高・---・準防 二層・300・3高・最低限・防火 住居・400・3高・---・防火 住居・400・3高・最低限・防火	近高・400・---・防火 近高・400・最低限・防火	
補助171号沿道(明治通り) 南池袋一・三丁目 雑司が谷三丁目 目白二丁目	二層・300・3高・準防 住居・300・3高・準防 一部1文 近高・300・3高・準防 商業・500・---	住居・400・3高・防火・(1文) 商業・600・---・防火 (一部1文)	
補助172号沿道 南池袋一丁目 西池袋二丁目	住居・300・3高・準防 商業・400・---・防火 商業・500・---・防火 商業・600・---・防火	商業・800・---・防火	
西池袋三・五丁目	商業・400・最低限・防火・2文	商業・600・最低限・防火・(2文)	
補助78号沿道 西池袋五丁目	商業・500・最低限・防火・2文	商業・800・最低限・防火・(2文)	
補助78号沿道 西池袋五丁目	住居・300・3高・---・準防 住居・300・3高・最低限・防火 一部1文 商業・400・---・防火 商業・500・---・防火 一部2文 商業・500・---・最低限・防火 一部2文 商業・500・---・最低限・防火	商業・600・---・防火 商業・800・---・防火 商業・400・---・防火 商業・400・---・防火 近高・400・---・防火 商業・500・---・防火 商業・800・---・防火	
環状6号沿道(山手通り) 西池袋四・五丁目 池袋二・三丁目 目白三丁目 南長崎一丁目 豊島一丁目 千早町一丁目 要町一丁目 高松一丁目	二層・200・2高・---・準防 二層・300・3高・---・準防 二層・300・3高・最低限・防火 住居・300・2高・---・準防 住居・300・3高・---・準防 住居・300・3高・最低限・防火 近高・300・3高・---・準防 近高・400・3高・---・準防 商業・400・3高・---・防火	商業・400・---・防火 商業・400・最低限・防火 商業・500・---・防火 商業・500・最低限・防火	
池袋二丁目(北地区区画整理内)	商業・600・---・防火	商業・800・---・防火	
池袋二丁目(池袋三東地)	商業・400・3高・防火	商業・400・---・防火	
池袋二・四丁目(北地区区画整理内)	住居・300・3高・準防	近高・400・---・防火	
補助73号沿道 池袋二丁目(北地区区画整理内)	近高・400・---・防火	商業・500・---・防火	
池袋四丁目(北地区区画整理内)	住居・300・3高・準防	近高・400・---・防火	
池袋四丁目(北地区区画整理内)	住居・300・3高・準防	住居・400・---・防火	
環状四号沿道(不忍通り) 雑司が谷一・二丁目	二層・300・3高・準防・1文 近高・400・3高・防火・2文	商業・400・---・防火・(1文) (2文)	
千鳥世帯 雑司が谷三丁目 高田二丁目 目白一丁目	住居・400・3高・防火・1文	近高・400・3高・防火・(1文)	
環状5ノ1号沿道(明治通り) 高田二・三丁目 目白一丁目	二層・300・3高・準防・1文 二層・300・3高・防火・1文 準工・300・3高・準防・2文	住居・400・3高・防火・(1文) 住居・400・---・防火・(2文)	
放射7号沿道(新目白通り) 高田三丁目	準工・300・3高・準防・2文	準工・400・---・防火・(2文)	
高田三丁目	準工・300・3高・準防・2文	(親行どおり)	
放射7号沿道(新目白通り) 南長崎四~六丁目	二層・200・2高・準防 住居・200・2高・準防 住居・300・2高・準防	近高・400・3高・防火 住居・400・3高・防火	
補助229号沿道 南長崎六丁目	住居・200・2高・準防 近高・300・3高・準防	近高・400・3高・防火	
長崎二丁目	二層・200・2高・準防	近高・300・2高・準防	
放射36号沿道 要町一~三丁目	二層・200・2高・準防 住居・200・2高・準防 住居・300・2高・準防 住居・300・3高・準防 近高・300・3高・準防	近高・400・3高・防火	
補助76号沿道 目白三~五丁目	商業・400・3高・防火	商業・400・---・防火	

'89子ども芸術祭 上海市静安区に花開く 上海の空にこだました 友好の歌声

9名の豊島つ子がミュージカル「不思議の国のオーケストラ」
を上海で公演 ー静安区少年宮の子ども2名も友情出演ー



小さな心と心
が大きな友情
で結ばれる

連休中の5月2・3日の両日、中国上海市静安区少年宮劇場の舞台上で豊島区の9名を含む子どもたちを中心にミュージカルが上演されました。

これは、昨夏の「東京国際演劇祭'88池袋」を記念して開催された「'88子ども芸術祭・池袋」で上演されたミュージカル「不思議の国のオーケストラ」を上海でも公演したもので、今回の公演には、劇団入道雲と公算の子どもたち16名に加え、中国の子ども2名が友情出演しました。

3回にわたる公演には延べ2,000人の中国

の子どもたちが会場を埋め尽くし、豊島の子どもたちの元気ではつらつとした演技に手拍子と歓声が沸き起こり、舞台と客席が一体となつての交歓となりました。

昨年の芸術祭には、上海市静安区の張士章区長が少年宮の少年少女13名とともに来日し、日本の子どもたちに影絵・歌・踊り・器楽演奏などを披露。この際、上海市静安区の韓区長から「豊島区の子どもたちをぜひ、上海に招待したい」との申し出があり、今回の上海公演が実現しました。

少年宮(しょうねんきゆう)は少年少女のための課外活動の場であり、体育・芸術・科学教室など一層の英才教育を行う。静安区少年宮には学校から推薦された7歳から16歳までの子どもたち600名余が集まる。上海市内には13カ所の少年宮がある。

ミュージカル

「不思議の国のオーケストラ」

脚本・演出：豊島区長 音楽：長瀬純夫
演出：北嶋洋介 豊田幸子 豊田幸子 豊田幸子 豊田幸子

「さあ本番。虫さんたちに变身！」
(衣装をつけた豊島区の子どもたち)

金城佐知子さん (長瀬小6年)
練習はきつかったけど、本番は思いつきやった。いっしょに出演した少年宮の友だちは、ことばは通じなかったけど、ティッシュを持ってきてくれたりと



「さあ本番。虫さんたちに变身！」
(衣装をつけた豊島区の子どもたち)

金城佐知子さん (長瀬小6年)
練習はきつかったけど、本番は思いつきやった。いっしょに出演した少年宮の友だちは、ことばは通じなかったけど、ティッシュを持ってきてくれたりと



上海市静安区「少年宮」。奥の建物が劇場。

△「ムントウ虫のヒ」
高田明日香さん (駒込小3年)
去年の8月にもでした。劇の練習はきつかったけど、とても楽しかった。オーディションにはお母さんが申しこんでくれた。中国語の練習は、むずかしかったけど「ニハオ」「シェイシェイ」などおぼえた。

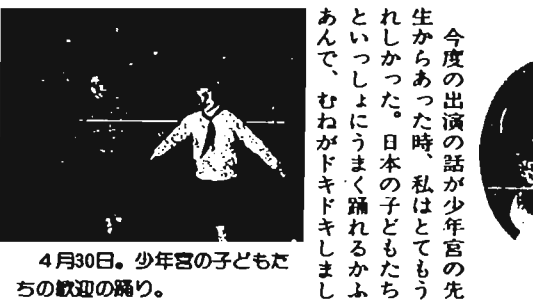
△「ムントウ虫のフウ」
東條友子さん (高瀬小6年)
自分がなりたいと思っていて役なのでとてもうれしかった。きびしい練習が続いても大変でした。でもそのきびしい練習が積み重なって、すばらしいミュージカルが上演できてよかった。これからも続けようと思います。

△「オロギのニータ」
多井佳恵さん(東京中華学校1年)
去年の夏も出演したんだけど、中国へ行くのは初めてだから、ちょっと不安でした。中国の友だちとは言葉が通じないから、自分の気持ちをどう表現したらいいのかいろいろ考えたのも大変でした。楽しかったのは、自分の思いどおりに演技が出来たことです。

△「ムントウ虫のヒ」
池田安絵さん (朝日小3年)
れんじゅうは、先生がおこたりにしてこわかったけど、なれてくるとへいきになった。1回目の公演のとき、音楽がなかなか出なくてまごついたけど李先生(パッタのトック役)と李先生(おとを)がうまく進めてくれたのでホッとした。

△「ムントウ虫のフウ」
小島美穂さん (千川中2年)
1回目の劇は、ちょっとしたトラブルがあり、まごついたけど李先生(前出)がアドリブでうまくこまかしてくれました。会場の中国の友だちがいっしょに拍手をして応援してくれたのでうれしかったです。

△「オロギのニータ」
吉田恵美さん (池袋中3年)
上海に来ることができて夢のようにです。みんなに「よかったね」と言われた事と中国の人たちの拍手と笑顔が私の大切な大切な思い出です。いろいろな人と仲良くなれて、いつまでも思い出として残ると思います。



4月30日。少年宮の子どもたちの歓迎の踊り。

△「ムントウ虫」
梁麗麗さん (殷州路小学4年)
このミュージカルに出て私が一番印象に残った場面は、毒グモが私たちをつかまえにきて格闘したところ。いっしょに出演した日本の子どもたちは、みんな活発で情熱的だった。日本のことには興味をもっているのだから、多くの子どもたちと友だちになりたい。

△「ムントウ虫」
劉勤くん (二中心小学5年)
ミュージカルの中で使われた中国語は、僕たちが使う中国語と同じで、はっきりしてよく分かった。マーサの目をいやすため、カブト虫とムントウ虫がミラクルの花を探した毒グモの住む危険な谷へ出かけていく場面。自分の命をかけて他人を助けようとする心に感動した。

△「ムントウ虫」
汪成三くん (成三小学5年)
ミュージカルの話が少年宮の先生からあった時、私はとてもうれしかった。日本の子どもたちといっしょにうまく踊れるかふあんで、むねがドキドキしました。

「不思議の国のオーケストラ」

5月29日に帰国公演 豊島公会堂で

上海で中国の子どもたちを感激の渦に巻き込み、親善大使の役目を見事に果たしてきたミュージカル「不思議の国のオーケストラ」の帰国公演！この機会にぜひ、家族そろってご鑑賞ください。

5月29日(日) 午後6時開場
会場：豊島公会堂
入場料：1,500円
主催：子ども芸術祭中央事務局 ☎964 7857
後援：豊島区・(財)日本ユニセフ
協力：劇団入道雲

△「ムントウ虫」
劉勤くん (二中心小学5年)
最後のマーサの「ことばに感動！」



5月1日。韓区長が少年宮へ子どもたちを訪問。プレゼントを受ける出演者代表。

△「ムントウ虫」
静さん (成名北路小学4年)
話をしたかったけど、ことばが通じなかったので名前をきくこともできなかった。でも友だちになれたかったなあ。

△「ムントウ虫」
汪成三くん (成三小学5年)
話をしたかったけど、ことばが通じなかったので名前をきくこともできなかった。でも友だちになれたかったなあ。

△「ムントウ虫」
汪成三くん (成三小学5年)
話をしたかったけど、ことばが通じなかったので名前をきくこともできなかった。でも友だちになれたかったなあ。

△「ムントウ虫」
汪成三くん (成三小学5年)
話をしたかったけど、ことばが通じなかったので名前をきくこともできなかった。でも友だちになれたかったなあ。



世界経済の新しい局面

教養講座「経済をみる眼」
◇日程・内容・講師：左表のとおり
◇時間：午後6時30分～8時30分
◇会場：区民センター
◇費用：無料
◇定員：50名(先着順)
◇申込み：社会教育係内線3456

Table with 4 columns: No., Date, Title, Speaker. Includes topics like 'Economic Problems', 'Japanese Corporate Structure', 'Financial Crisis in America', 'Asian NIES', and 'Comparison of Japanese and European Financial Systems'.

子ども映画会
5月31日(水) 午後3時から
豊島図書館内
『竹取物語』
◇費用：無料
◇定員：100名(先着順)
◇詳細：当館 ☎910・3608

当日は、韓国入形協会会長の金善益氏の劇団「文化人形劇会」が来場、3回の公演全てに出演し、華をそそぐられます。
7月2日(日) 午前10時～午後4時
区民センター4階全フロア
5階音楽室
◇内容：人形劇の上演(別表)のほか、①人形劇・池袋の街のVTRコーナー②人形劇をつくってあそぼうコーナー③子ども緑日(迷路、的あて、景品つきゲームコーナー)

Table with 3 columns: No., Time, Title. Lists various puppet shows and cultural events like 'Yukari Puppet Show', 'Nippon University Puppet Show', 'Tokyo University of Education Cultural Research', etc.

※各劇団・サークルとも新作を用意、ご期待ください。

フープ入門

◇コース：A(6月21、22、23日) B(6月26、27、28日) C(6月21、22、23日) D(6月26、27、28日)
◇時間：A・Bは午後3時～5時、C・Dは午後6時30分～8時30分
◇会場：勤労福祉会館
◇対象：A・Bは区内在住、C・Dは区内在住、在勤の勤労者
◇講師：日本フープクラブ使用機種：シャープ「学院」WD200F(予定)
◇費用：600円
◇定員：各コース24名
◇申込み：官製はがき(未記入)持参のうえ当館窓口か、往復はがき(往信裏面に希望コース・住所・氏名・年齢・性別・勤務先名・連絡先電話番号、往信表面にて明記)で「〒111豊島区西池袋2-37-4 区立勤労福祉会館」へ
◇締切り：6月2日
◇当日消印有効(受講生の決定は、はがきで通知)
◇詳細：当館 ☎980・3131

この合唱団は、5年ぶりの来日で、民謡からわらべうたまで、幅広いレパートリーを、民族的な発声を生かした自然な表現で親しみ深く歌いますので、きくと皆さんをひきつけることでしょう。
7月31日(日) 午後6時30分開演
豊島公会堂
◇前売券：おとな500円、中学・高校生千円、小学生以下800円(当日券は500円増)
◇全席自由。未就学児童の入場はご遠慮ください
◇前売券の発売：6月5日(日)から電話予約受付(午前10時～午後5時)
◇申込み：区民センター ☎984・7601
◇主催：勤島地区コミュニティ振興公社
◇後援：豊島区・豊島区教育委員会
◇詳細：当公社 ☎984・7601

親の学習会

一人ひとりの子どもが、前途に光を見つめ、意欲的に生きようとするには、やればできるという自信を持ったときです。未来に生きる子どもにとって自信を持って生かされる道を講師と一緒に考えてみましょう。
◇日時：内容・講師：別表のとおり
◇会場：南大塚社会教育会

いきいきわいわいきんぷくまつり主な催し物

Table with 3 columns: Date, Time, Title. Lists events like 'Sawtooth Festival', 'Ojisan's Hobby Club', 'Kinpu-kun Concert', etc.

いきいきわいわいきんぷくまつり

◇内容：左表のとおり
◇費用：無料
◇申込み：当日直接会場へ(一部予約が必要)
◇詳細：勤労福祉会館 ☎980・3131
◇西池袋児童館 ☎980・2300
◇西池袋こどもふきの家 ☎980・0088

Table with 3 columns: Date, Title, Speaker. Lists events like 'Children's Pathways', 'Three Faces of...', 'Private School Characteristics', etc.

館◇対象：区内在住、在勤の方
◇費用：無料
◇定員：80名(先着順)
◇申込み：詳細：当館 ☎946・4301(電話可)

募集

臨時職員(事務・児童厚生)

◇雇用期間：6か月以内
◇勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
◇賃金：(事務)日額4千500円(児童厚生)日額5千200円(有資格者)
◇採用予定日：審査のうえ、必要に応じて随時採用
◇申込み方法：市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付のうえ郵送または持参
◇郵送：〒170 豊島区東池袋1-18-1 豊島区職員課人事係
◇詳細：人事係内線2241

水泳指導員

区立小中学校プールで児童生徒の水泳を指導できる方。
◇期間：7月21日～8月15日(中学校は約15日間、小学校は約20日間)
◇勤務時間：1日約2時間
◇詳細：勤島地区児童館 ☎980・2300

官公所

だより

●熊谷守一美術館から
記念展「村山コレクション」
5月26日(日)～6月18日(日)
(月曜休館)
午前10時～午後5時(全休館)
◇詳細：当館 ☎957・3779

移動図書館「あけぼの号」の巡回予定表

下表のステーションに停車の予定です。その場で図書を取りかえができます。お近くのステーションへおいでください。お問い合わせは中央図書館「あけぼの号」の係までお願いします。 ☎(863) 7861

Table with 3 columns: Station Name, Date, Time. Lists mobile library routes like 'Shinjuku Station', 'Yamanote Line', etc.

第53回大正大学公開講座

Table with 3 columns: Title, Date, Speaker. Lists lectures like 'How to use the library', 'Law and Contract', 'Current Affairs', etc.

人口と世帯数

Table with 2 columns: Category, Value. Shows population and household statistics for May 1st, such as 'Total Population: 269,735 (+1,252)', etc.

利用案内

Table with 2 columns: Item, Details. Lists library services like 'Reservations', 'Lost and Found', 'Lost Passports', etc.

保養施設

晴のみ午後8時まで
◇内容：村山祐太郎氏が故郷の大塚市に寄付する熊谷守一の油絵等を常設の作品と共に展示
◇費用：一般500円、学生300円、小学生100円
◇詳細：当館 ☎957・3779